

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年6月13日(金曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第45号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第47号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

※専決処分の審議及び採決

日程第 2 議第39号 令和6年度遊佐町一般会計補正予算(第11号)の専決処分の承認について

日程第 3 議第40号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

日程第 4 議第41号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 5 議第42号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 6 議第43号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 7 議第44号 R6災46-102江地(2) 西通川揚水機場災害復旧工事に係る請負契約の一部変更の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 8 議第48号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議第49号 遊佐町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第11 議第50号 旧高瀬まちづくりセンター解体及び駐車場整備工事請負契約の締結について

日程第12 議第51号 令和7年度遊佐象潟道路(物見峠地内)建設工事に伴う送配水管移設・撤去工事請負契約の締結について

日程第13 議第52号 スクールバス(中型)の取得について

日程第14 議第53号 移動式バスケットゴール及び付属機器の取得について

※発議案件の審議及び採決

日程第15 発議第3号 遊佐町議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の設定について

日程第16 発議第4号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

| | | | |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番 | 遊 佐 亮 太 君 | 2番 | 伊 原 ひ と み 君 |
| 3番 | 駒 井 江 美 子 君 | 4番 | 今 野 博 義 君 |
| 5番 | 渋 谷 敏 君 | 6番 | 本 間 知 広 君 |
| 7番 | 那 須 正 幸 君 | 8番 | 佐 藤 俊 太 郎 君 |
| 9番 | 菅 原 和 幸 君 | 10番 | 土 門 治 明 君 |
| 11番 | 斎 藤 弥 志 夫 君 | 12番 | 高 橋 冠 治 君 |

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

| | | | |
|--------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長 | 松 永 裕 美 君 | 副 町 長 | 高 橋 務 君 |
| 総 務 課 長 | 鳥 海 広 行 君 | 企 画 課 長 | 渡 会 和 裕 君 |
| 産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長 | 太 田 智 光 君 | 地 域 生 活 課 長 | 太 田 英 敦 君 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 渡 部 智 恵 君 | 町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者 | 土 門 良 則 君 |
| 教 育 長 | 土 門 敦 君 | 教 育 委 員 会 長 教 育 課 長 | 荒 木 茂 君 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 佐 藤 充 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 | 小 林 栄 一 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 本 間 康 弘 君 | | |

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

事務局長 菅 原 潤 議事係長 船 越 早 苗 主 任 伊 藤 歩 美

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午前10時）

議 長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間を本日の日程が終了するまで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は本日の日程が終了するまで延長いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）